

研究会

教育における ELSI を考えよう

——初等中等教育における教育データ利活用の同意取得を例に——

開催日

2024 年 7 月 29 日（月）18:30-20:00

開催場所

オンライン開催

参加人数

大学教員、小中高等学校教員、教育委員会関係者、企業関係者等 約 50 名

後援

国立研究開発法人科学技術振興機構

実施の様子

京都大学大学院教育学研究科 教育実践コラボレーション・センター E.FORUM は、2024 年 7 月 29 日（月）に、研究会「教育における ELSI を考えよう——初等中等教育における教育データ利活用を例に」をオンライン開催しました。本研究会は、内閣府による SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）の課題「ポストコロナ時代の学び方・働き方を実現するプラットフォームの構築」における研究開発「真正で探究的な学びを実現する教育コンテンツと評価手法の開発」（研究開発責任者：松下佳代）の一環として、誰でも参加可能な形で行われ、主に大学教員や教職員、教育委員会関係者、企業関係者等、総勢 50 名ほどが参加されました。

はじめに、SIP サブ課題 A・研究開発責任者である京都大学大学院教育学研究科の松下佳代教授より本研究会の趣旨説明がありました。続いて、京都大学大学院教育学研究科の久富望助教から「教育データ利活用の概要」と題して、文部科学省の資料を軸に、教育データの利活用における原則と、子ども・教師・学校設置者・保護者・行政機関や研究機関のそれぞれの視点からどのような将来像が描かれているかについての概要が示されました。次に、大阪大学データビリティフロンティア機構教授・社会技術共創研究センター長である岸本充生氏から「教育分野における ELSI 入門：データ利活用のための同意をめぐって」と題して、E（倫理）、L（法）、S（社会）のすべてをクリアしないと新規技術の社会実装はうまくいかない、という ELSI の問題意識を「同意」を考える場合に適用して紹介がありました。具体的には、法律などの公的な文書における「同意」のそもそもの定義・位置付けや、データ利活用のために認められている「同意」以外の手段などについて、欧州・日本のそれぞれについて解説され、実例を用いて技術的にできることと社会的にやってよいことが違うことを主張し、安定的な E（倫理）の重要性と、どのように研究開発から社会実装のプロセスに組み込むべきか、という問題

提起をされました。

再び久富望助教より「初等中等教育における教育データ利活用をどう始めるべきか——本質的困難と解決案の提案」と題して講演がありました。講演では、特に難しい困難を3点にまとめたうえで、教育においてはEがLやSよりも「安定的」とは言い切れず、E（倫理）を子どもたちと作り上げている教育現場にこそ社会実装までのプロセスに貢献できる可能性があるのでは、という考えのもと、（1）同意を求める手順の最低限の標準化、（2）気軽に使える倫理審査委員会の仕組みの整備、（3）模擬倫理審査を学校の授業内で実施して慣れていくことが、解決策の3つの柱として提案されました。

会場からは、教育データ利活用に関して、不登校対策を目的とした実践例や、研究利用と教育利用の違いを意識した現状の整頓などについて質問があり、松下教授の進行のもと、岸本教授・久富助教によって解説が行われました。

後日のアンケートでは、「留意すべき点が整理されていた」「ELSIの観点を授業や学校現場に取り入れるという観点は非常に重要」などの感想や「オンサイト開催・オンサイト参加したい」「ある事例をもとにELSIの具体について考えると課題等について具体的に議論ができるのでは」などの声が寄せられました。

以上